

心身障がい福祉専門分科会

1 心身障がい福祉専門分科会の目的

障がい者の福祉に関する事項を調査審議する

障がい児の福祉に関する事項を調査審議する

2 開催状況

内容
「令和５年度第１回鳥取市社会福祉審議会心身障がい福祉専門分科会」 日時：令和６年２月５日（月）１９時から２０時２０分まで 場所：鳥取市役所本庁舎６階 第６－４会議室 出席委員：８名中７名出席 議題及び審議結果： (1) 鳥取市障がい者計画・第７期鳥取市障がい福祉計画・第３期鳥取市障がい児福祉計画について 令和６年２月１日付け発福障第１５６５号での諮問案どおりに決定することを 適当と認める。 (2) 社会福祉施設等施設整備事業に係る優先順位の設定について 事務局提案のとおり承認された。

【S 社会環境的要因により早急に対応が必要な改修等の整備】

(単位:円)

優先 順位	法人名	代表者	施設名	種別 ○は、整備後追加	整備区分	整備概要	定員 (カッコ内は整備 前)	所在地	対象経費の 実支出額	市補助金	うち国費	法人負担	
1	株式会社松山	代表取締役 松山 哲平	グループホーム松 のねっこ(仮)	共同生活援助	創設	■創設建築物:重度障害者向け共同生活 援助(日中サービス支援型グループホー ム) ■構造:木造2階建て、1階ユニット・2階ユ ニットで玄関別々、独立 ■設備内容1階:居住10名、短期入所2 名、共用施設(LDK、洗面2カ所、トイレ4カ 所、UB2カ所(1か所はリフト 浴)) ■設備内容2階:居住10名、短期入所2 名、共用施設(LDK、洗面2カ所、トイレ4カ 所、UB2カ所(1か所はリフト浴))	共同生活援助 20(O)	鳥取市 国府町	174,900,000	78,790,000	52,526,666	96,110,000	
小 計										174,900,000	78,790,000	52,526,666	96,110,000

【A 定員を増加させる整備】

(単位:円)

優先 順位	法人名	代表者	施設名	種別 ○は、整備後追加	整備区分	整備概要	定員 (カッコ内は整備 前)	所在地	対象経費の 実支出額	市補助金	うち国費	法人負担
2	特定非営利活動法人 就労支援センター和貴の 郷	代表理事 河村 雄太	(仮)グループホー ム五反田	共同生活援助	創設	■共同生活援助(グループホーム)新築 ■構造:定員6名の1階建て、居室6室・ト イレ2箇所・リビングダイニング・浴室各1箇 所。ホール及びスタッフルームも併設	共同生活援助 6(O)	鳥取市 河原町	47,980,000	28,500,000	19,000,000	19,480,000
3	株式会社コモングラウンド	専務取締役 岩本 慎司	コモンハウス	共同生活援助	大規模修繕	老朽化している空き家をグループホームと して改修する。	共同生活援助 5(O)	鳥取市 宮長	10,204,290	7,500,000	5,000,000	2,704,290
小 計										58,184,290	24,000,000	22,184,290

【B 定員の増加を伴わない立て替え、改修等の整備】

優先 順位	法人名	代表者	施設名	種別 () は、整備後追加	整備区分	整備概要	定員 (カッコ内は整備 前)	所在地	対象経費の 実支出額	市補助金	うち国費	法人負担	
4	特定非営利活動法人 ひとりじゃない	代表理事 坪内 美子	つぼちゃん	就労継続支援B型	大規模修繕	既存施設の老朽化による改修	就労継続支援B型 20(20)	鳥取市 松並町1 丁目	20,000,000	3,750,000	2,500,000	16,250,000	
小 計										20,000,000	3,750,000	2,500,000	16,250,000
合 計										253,084,290	118,540,000	79,026,666	134,544,290

指定医師等審査専門部会

内容				
「令和５年度第２回鳥取市社会福祉審議会指定医師等審査専門部会」 日時：令和６年３月８日（金） ※書面開催にて実施 議題及び審議結果： (1) 身体障害者福祉法第１５条第１項の規定による医師の指定について 申請のあった１件中１件承認された。				
指定医師等 審査専門部会 開催年月日	診断に係る 障害の範囲	診療科目	氏名	勤務先
令和６年 ３月８日	呼吸器機能障害、 肢体不自由	リウマチ・ 膠原病内科	長谷川 泰之	鳥取県立中央病院 鳥取市江津７３０番地

老人福祉専門分科会

1 老人福祉専門分科会の所掌事務

- (1) 高齢者福祉に関する事項を調査審議すること
- (2) 老人福祉法第18条の2第3項の規定による意見（市長が老人居宅生活支援事業、老人デイサービスセンター等の事業の制限または停止を命じる場合の意見）に関し、審議すること
- (3) 老人福祉法第19条第2項の規定による意見（市長が養護老人ホーム、特別養護老人ホームの事業の廃止命令、設置認可を取り消す場合の意見）に関し、審議すること

2 開催状況

内容
令和5年度（第1回）鳥取市社会福祉審議会老人福祉専門分科会
(1) 日時：令和6年2月1日(木) 15時07分～16時04分 ※令和5年度第1回社会福祉審議会終了後に開催
(2) 場所：鳥取市役所本庁舎6階6-5、6会議室
(3) 出席委員：8名中8名出席
(4) 議題：第9期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画(案)について
(5) 結果：諮問案どおりに決定することを適当と認める

児童福祉専門分科会

1 児童福祉専門分科会の目的

児童福祉等に関する事項を調査審議する。

2 開催状況

内容
第3回鳥取市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 日時：令和6年3月19日（火） 10時00分～11時30分 場所：鳥取市役所本庁舎5階 5-2会議室 議題：(1) 認定こども園等の設置の認可について (2) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について (3) 第2期鳥取市子ども・子育て支援事業計画の取組状況について (4) 鳥取市公立保育施設再配置計画について 結果：(1) 新規の認定こども園5園についての設置認可を承認 (2) 利用定員変更を予定している保育所等10園の定員見直し、新制度移行する私立幼稚園2園の定員の設定について承認 (3) 計画に示す各種施策の令和4年度の取組内容について承認 (4) 計画の策定について承認

新規認定こども園及び特定教育・保育施設等の利用定員の変更等一覧

R6.4.1 予定

施設名	区分	利用定員		増減	備考
		変更前	変更後		
わかばこども園	幼保連携型認定こども園	120	130	10	R6.4新設 (保育所から移行)
かんろこども園	幼保連携型認定こども園	210	220	10	R6.4新設 (保育所から移行)
こやまこども園	幼保連携型認定こども園	160	136	△ 24	R6.4新設 (保育所から移行)
城北こども園	幼保連携型認定こども園	160	165	5	R6.4新設 (保育所から移行)
大正こども園	幼保連携型認定こども園	130	145	15	R6.4新設 (保育所から移行)
倉田保育園	保育所	80	50	△ 30	定員の見直し
豊実保育園	保育所	70	50	△ 20	定員の見直し
久松保育園	保育所	110	100	△ 10	定員の見直し
賀露みどり保育園	保育所	98	90	△ 8	定員の見直し
稲葉幼稚園・稲葉保育園	幼保連携型認定こども園	165	135	△ 30	定員の見直し
こども園かける	幼保連携型認定こども園	175	195	20	定員の見直し
認定こども園鳥取第三幼稚園	幼保連携型認定こども園	125	125	0	定員の見直し
とっとりまなびや園	保育所型認定こども園	261	261	0	定員の見直し
よしなりまなびや園	保育所型認定こども園	141	153	12	定員の見直し
認定こども園鳥取第五幼稚園	幼稚園型認定こども園	75	65	△ 10	定員の見直し
愛真幼稚園	幼稚園	0	90	90	R6.4新制度移行
学校法人小さき花園幼稚園	幼稚園	0	75	75	R6.4新制度移行
計		2,080	2,185	105	